

# 丹波市総合計画 令和5年度 施策評価シート

まちづくりの目標	2	誰もが住みたい快適生活のまち
施策目標	1	【土地利用】都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくらう
施策の展開	① ②	・計画的な土地利用の推進 ・地籍調査事業の推進

施策担当課	都市住宅課
関係課	都市住宅課 農地整備課

## 1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市施設の集積状況を基盤としたゾーニングに基づき、地域の特性に応じた土地利用の誘導が図られ、本市の中心部に集積された都市機能によって、にぎわいと活力を担う拠点市街地が整備されつつあります。</li> <li>・公共交通の充実と地域における生活利便施設の維持により、住み慣れた地域での暮らしが守られています。</li> <li>・地籍調査実施により土地境界が明確になることで災害に強い街づくりができ、市民の資産の保全と土地の有効な利活用が促されています。</li> </ul>
----------	---

## 2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	特定用途制限地域内における適した建築物の建設数	件	目標	16	16	16	16	16	16	
			実績	11	10	5	5	19		
	丹波市に住み続けたいと感じる市民の割合	%	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
			実績	72.2	74.8	76.3	73.0	78.5		
	地籍調査進捗率	%	目標	33.0	34.2	35.7	37.2	38.6	40.1	
			実績	33.0	34.5	36.1	37.8	39.5		
コスト	人件費	千円	実績	44,280	51,318	58,896	48,194	59,530	—	
	事業費	千円	実績	99,309	86,231	147,088	131,852	112,990	—	
	計	千円	実績	143,589	137,549	205,984	180,046	172,520	—	
	うち一般財源	千円	実績	94,824	109,433	123,709	120,758	120,297	—	

## 3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	<b>【都市計画総務事業】</b> ・特定用途制限地域の指定を行い平成28年4月1日より関係条例を施行した。 <b>【地籍調査事業】</b> ・地籍調査の推進を図るため、国土調査法及び関連法令の改正が随時行われ、新たな調査方法も開発され導入されている。
市民ニーズの動向	<b>【都市計画総務事業】</b> ・市街地及びその周辺では、居住環境の保全・用途の混在の防止等地域の特性に応じた土地利用誘導が求められている。また農村地域では、幹線道路沿道や集落周辺等区域を限定して開発を進めることが求められている。 <b>【地籍調査事業】</b> ・高齢化や人口減少及び市外土地所有者の増加に伴い、地籍調査未着手地域において、早期着手の要望がある。

## 4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<b>【都市計画総務事業】</b> ・土地利用に関しては、一定規模の開発に関して指導要綱に基づく指導等により、無秩序な開発の抑制につながっている。併せて、兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例や兵庫県景観形成条例に基づく指導により、開発時に景観等との調和が図られている。 ・都市計画マスタープランの改定に伴い、中心拠点部及び副拠点部における土地利用規制の手法について検討を進めていく必要がある。 <b>【地籍調査事業】</b> ・計画通りに調査事業は進捗している。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<b>【都市計画総務事業】</b> ・改正FIT法、県太陽光条例、都計法、丹波市開発指導要綱等の各種法令等により、治水防災面や生活環境面などにおいて、無秩序な太陽光開発や、大規模な開発等を抑止することができた。今後も継続して適正な開発指導を行っていく必要がある。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	<b>【地籍調査事業】</b> ・山林部の地籍調査は、森林組合が実施主体となり調査を実施している。市は、森林組合の実施する事業が推進出来るように、事業費補助や事務援助などの支援を行い進捗を促す必要がある。

## 5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<b>【都市計画総務事業】</b> ・丹波市都市計画マスタープラン改定に伴い、今後も他部署と連携を取りながら、地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を図るため、都市計画手法などによるバランスの取れた土地利用の規制と誘導を行っていく。 ・太陽光発電施設の設置については、丹波市太陽光条例の適正な運用により、太陽光発電事業と地域環境との調和を図り、市民の安全と安心を確保していく。 <b>【地籍調査事業】</b> ・山林部地籍調査を推進するため、今後も森林組合に対して支援を継続して行う必要がある。
-------------------------	---



# 丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	地籍調査事業		
事業担当課	建設部 農地整備課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 中谷 一志	担当 余田 隆之	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【2】誰もが住みたい快適生活のまち
		施策目標	1【土地利用】都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	国土調査法	

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	市内全域の土地所有者		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査を実施することで、一筆ごとの登記簿、公図が正確なものに修正されている。</li> <li>・地籍が明確化されることで、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、土地取引の円滑化、固定資産税の課税適正化等、多岐に渡る土地利用が円滑化に行われている。</li> </ul>		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地部の地籍調査については、市が実施主体となり地籍調査を行う。</li> <li>・山林部の地籍調査については、丹波市森林組合、丹波ひかみ森林組合が自ら実施主体となり進めている地籍調査について、市は支援等を行い調査を支援する。</li> </ul>		
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一筆地調査、細部図根点測量、一筆地測量</li> <li>山南町谷川IV、柏原町柏原IX・見長、柏原町下小倉I</li> <li>・地積測定、地籍簿及び地籍図作成、閲覧</li> <li>山南町谷川III、柏原町柏原VIII・小南、柏原町北中</li> <li>・図根三角点設置、調査図素図作成</li> <li>・森林組合が実施する山林部地籍調査の支援</li> </ul>	令和6年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一筆地調査、細部図根点測量、一筆地測量</li> <li>山南町谷川V、柏原町下小倉II、柏原町上小倉I</li> <li>・地積測定、地籍簿及び地籍図作成、閲覧</li> <li>山南町谷川IV、柏原町柏原IX・見長、柏原町下小倉I</li> <li>・調査図素図作成</li> <li>・森林組合が実施する山林部地籍調査の支援</li> </ul>

コスト (単位: 千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
歳出	総事業費 A + B	133,710	120,448	185,079	155,567	150,805	157,162					
	直接事業費 A	98,778	85,142	145,917	120,082	112,169	118,526					
	総人件費計 (E + H) B	34,932	35,306	39,162	35,485	38,636	38,636					
	職員従事者数 (人・年) C	4.18	4.10	4.52	4.18	4.40	4.40					
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540					
	人件費 E = C × D	30,932	30,586	34,442	31,057	33,176	33,176					
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	2.00	2.00	2.00	1.75	2.00	2.00					
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730					
人件費 H = F × G	4,000	4,720	4,720	4,428	5,460	5,460						
歳入	特定財源	47,550	26,997	81,132	58,442	51,499	55,386					
	国・県支出金	46,801	26,334	80,203	57,462	50,685	54,504					
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0					
	その他特財	749	663	929	980	814	882					
一般財源	86,160	93,451	103,947	97,125	99,306	101,776						
実施 (DO)	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	単年度調査済面積	Km <sup>2</sup>	目標		8.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	
				実績		7.0	7.1	7.9	8.2	8.0		
	成果	地籍調査実施済面積	Km <sup>2</sup>	目標		157.0	164.0	171.0	178.0	185.0	192.0	
				実績		157.9	165.1	172.9	181.1	189.1		
	成果	進捗率	%	目標		33.0	34.2	35.7	37.2	38.6	40.1	
				実績		33.0	34.5	36.1	37.8	39.5		
	コスト			目標								
				実績								
	コスト			目標								
				実績								
	指標の推移等の背景・分析		市及び森林組合が実施する地籍調査については、計画どおり実施出来ている。									

事務事業名	地籍調査事業			
事業担当課	建設部 農地整備課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・国土調査法に基づく地籍調査を行い復元性のある地籍図を作成することで、災害に強い街づくりを計画的に進めることが出来るとともに、発災が起こった際にも早期復旧が可能となる。 ・土地取引のトラブルを未然に防ぐことが出来る。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	進捗については計画的に進んでいる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																									
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画していた区域について、予定どおり調査を実施することが出来た。</li> <li>・森林組合実施の地籍調査についても、計画どおり実施することが出来た。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者の高齢化や市外土地所有者の増加に伴い、土地の維持管理について関心のない土地所有者が増加傾向にある。そのため、立会調査を実施しても、立会が困難なケースが増加している。</li> </ul>																								
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い街づくりを行うため、地籍調査事業の重要性及び必要性を市内外土地所有者に周知する。</li> <li>・地籍調査を円滑に実施するため、地元自治会や関係機関と協力体制を結び計画的に事業を推進する。</li> <li>・森林組合が実施する地籍調査事業について、引き続き協力、協働体制を維持し支援を行う。</li> </ul>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">成果の方向性</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>	成果の方向性	成果・コストの方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充		✓		現状維持				縮小				休廃止		
成果の方向性	成果・コストの方向性																								
	皆減		縮小	現状維持	拡大																				
	拡充			✓																					
	現状維持																								
	縮小																								
休廃止																									

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	地籍調査事業	71,675	78,753	47,234	88,092	118,526	
2	地籍調査事業（繰越）	13,467	67,164	72,848	24,077		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		85,142	145,917	120,082	112,169	118,526	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

# 丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	都市計画総務事業		
事業担当課	建設部	都市住宅課	事業期間
	所属長	井上 里司	平成 16 ~ 無期 年度
	担当	田口 頼希	担当
			藤田 邦幸

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【2】誰もが住みたい快適生活のまち
		施策目標	1【土地利用】都市機能と生活基盤が充実し、自然と調和した魅力的で活力あるまちをつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保
	根拠法令・個別計画等	都市計画法、建築基準法、丹波市開発指導要綱、兵庫県建築基準条例、国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律	

計画 (PLAN)	事務事業	対象（誰を、何を）	市内で開発を行う開発事業者、市内で建築物等を建築する事業者、都市計画情報を必要とする者、一定以上の面積の土地取引を行う者	
		目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発事業において、周辺環境と整合させるとともに、市民の安全性と利便性が確保できている。</li> <li>良好な市街地形成や農地、山林の無秩序な開発の抑制と他計画との整合を図り、自然環境の保全、各種法令・規則に基づき適正な指導を行うことにより、市域の均衡ある発展につながっている。</li> </ul>	
		概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発事業者から提出される事業計画が、市要綱の主旨及び運用基準に適合しているか確認し、適切な指導を行い、開発協定の締結を行い、事業承認を行う。</li> <li>建築確認申請書の接道等の調査を行い、丹波県民局へ経由及び指定確認検査機構より建築予定地に関する調査依頼書を調査し返却する。</li> <li>窓口、電話等にて建築基準法の道路区分、開発予定地の土地利用規制に関する問い合わせへの対応並びに、都市計画、土地利用規制に関する指導を行う。</li> <li>国土利用計画法、公拡法に基づき、届出書の受付及び書類審査を行い、兵庫県庁担当部局へ進達を行う。</li> <li>実施方法：直接実施</li> </ul>	
		令和5年度の 事業概略	令和6年度の 事業概略	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>開発指導</li> <li>国土法、公拡法に基づく手続き及び指導 (県への進達)</li> <li>建築確認申請(県送付分)受付及び建築指定道路等の調査</li> <li>太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発指導</li> <li>国土法、公拡法に基づく手続き及び指導 (県への進達)</li> <li>建築確認申請(県送付分)受付及び建築指定道路等の調査</li> <li>太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例に基づく事務</li> </ul>	

コスト (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
(評価年度は実績、計画年度は予算)												
歳出	総事業費 A + B	9,879	17,101	20,905	24,479	21,715	22,132					
	直接事業費 A	531	1,089	1,171	11,770	821	1,238					
	総人件費計 (E + H) B	9,348	16,012	19,734	12,709	20,894	20,894					
	職員従事者数 (人・年) C	1.02	1.83	2.28	1.37	2.38	2.38					
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540					
	人件費 E = C × D	7,548	13,652	17,374	10,179	17,945	17,945					
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.90	1.00	1.00	1.00	1.08	1.08					
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730					
人件費 H = F × G	1,800	2,360	2,360	2,530	2,948	2,948						
歳入	特定財源	1,215	1,119	1,143	846	724	743					
	国・県支出金	288	327	281	172	118	97					
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0					
	その他特財	927	792	862	674	606	646					
一般財源	8,664	15,982	19,762	23,633	20,991	21,389						
実施 (DO)	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活動	開発事業承認件数	件	目標		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
				実績		45.0	42.0	39.0	37.0	40.0		
	活動	建築確認申請に係る土地等の調査件数	件	目標		250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
				実績		294.0	262.0	274.0	247.0	203.0		
	活動	特定用途制限地域内における適した建築物の建設数	件	目標		16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	
				実績		11.0	10.0	5.0	5.0	19.0		
	成果	丹波市に住み続けたいと感じる市民の割合	%	目標		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
				実績		72.2	74.8	76.3	73.0	78.5		
	コスト			目標								
実績												
コスト			目標									
			実績									
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>市の中心部（柏原・氷上・春日）において工場や倉庫並びに分譲住宅等の開発が一定件数あったが、減少傾向となり、市の中心部以外の地域での太陽光発電の開発が増加している。</li> <li>丹波医療センターの建設に伴い、市の中心部（特定用途制限地域内）においては、集合住宅や分譲住宅等の建築数が増えたことにより、住環境の改善に繋がり、定住意識が高まった反面、市の中心部以外の地域では、定住意識が低下している。</li> </ul>										

事務事業名	都市計画総務事業		
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	・都計法、丹波市開発指導要綱、県太陽光条例等の各種法令等により、治水防災面や生活環境面などにおいて、無秩序な太陽光開発や、大規模な開発等を抑止することができた。今後も継続して適正な開発指導を行っていく必要がある。 ・開発面積や建築物等の形態によっては、都市計画法や建築基準法等の法令、要綱に基づき、市固有の業務となっている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	土地利用に関しては、一定規模の開発に関して指導要綱に基づく指導等により、無秩序な開発の抑制につながっている。併せて、兵庫県豊かな地域環境の形成に関する条例や兵庫県景観形成条例に基づく指導により、開発時に景観等との調和が図られている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																																		
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランの実現に向けた取組として、広域拠点（稲継交差点周辺）市街地整備構想に基づき、都市計画手法による特定用途制限地域の指定に関する都市計画決定（平成28年4月1日施行）を行ったことにより、氷上IC・新病院周辺の建物誘致を図ることができている。</li> <li>・太陽光発電施設の設置については、開発指導要綱により一定の開発指導を行ってきたが、届出の対象となる施設の規模を拡大するとともに、将来の廃棄処分に係る規定など、施設の設置に関し必要な事項を定めた条例を制定した。（令和6年4月1日施行）これにより、一層の事業実施を促し、市民の安全と安心を確保することが期待できる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少下・少子高齢化が進行するなかにおいても、特定用途制限地域の指定を見直すなど、持続可能なまちづくりに向け、今後の土地利用を見据えた規制と誘導への取組が必要となっている。</li> <li>・太陽光発電施設の設置については、田園景観の阻害や防災の面から相談や苦情が寄せられている中、兵庫県の太陽光条例及び丹波市の太陽光条例の適正な運用により行政指導を行っていく必要がある。</li> </ul>																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">成果の方向性</td> <td>・丹波市都市計画マスタープラン改定に伴い、今後も他部署と連携を取りながら、地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を図るため、都市計画手法などによるバランスの取れた土地利用の規制と誘導を行っていく。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・太陽光発電施設の設置については、丹波市太陽光条例の適正な運用により、太陽光発電事業と地域環境との調和を図り、市民の安全と安心を確保していく。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				成果の方向性	・丹波市都市計画マスタープラン改定に伴い、今後も他部署と連携を取りながら、地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を図るため、都市計画手法などによるバランスの取れた土地利用の規制と誘導を行っていく。						・太陽光発電施設の設置については、丹波市太陽光条例の適正な運用により、太陽光発電事業と地域環境との調和を図り、市民の安全と安心を確保していく。							皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性				
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性																																																
成果の方向性	・丹波市都市計画マスタープラン改定に伴い、今後も他部署と連携を取りながら、地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を図るため、都市計画手法などによるバランスの取れた土地利用の規制と誘導を行っていく。																																																	
	・太陽光発電施設の設置については、丹波市太陽光条例の適正な運用により、太陽光発電事業と地域環境との調和を図り、市民の安全と安心を確保していく。																																																	
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																													
	拡充																																																	
	現状維持			✓																																														
縮小																																																		
休廃止																																																		
コスト投入の方向性																																																		

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	土地開発事業	748	847	730	758	793	
2	都市計画総務事業	341	324	1,173	63	445	
3	都市計画総務事業（繰越分）			9,867			
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,089	1,171	11,770	821	1,238	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況